

平成22年第1回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示.....	5
平成22年第1回常陸太田市議会定例会会期日程.....	6
第1号 3月5日(金)	
○議事日程(第1号).....	7
○本日の会議に付した事件.....	8
○出席議員.....	8
○欠席議員.....	8
○説明のため出席した者.....	9
○事務局職員出席者.....	9
開 会.....	9
開 議.....	9
○会議録署名議員の指名.....	9
○諸般の報告.....	10
○日程第 1 会期の決定.....	10
○日程第 2 施政方針説明.....	11
○日程第 3 報告第1号(報告案件説明).....	19
○日程第 4 議案第1号ないし議案第12号(一括上程).....	20
提案理由説明.....	20
○日程第 5 議案第13号ないし議案第21号(一括上程).....	25
提案理由説明.....	25
○日程第 6 議案第22号ないし議案第33号(一括上程).....	32
提案理由説明.....	32
散 会.....	46
第2号 3月9日(火)	
○議事日程(第2号).....	47
○本日の会議に付した事件.....	47
○出席議員.....	47
○欠席議員.....	47
○説明のため出席した者.....	47
○事務局職員出席者.....	48
開 議.....	48

○日程第 1 一般質問	1 番 木村 郁郎君	4 8
	7 番 平山 晶邦君	5 3
	2 1 番 沢島 亮君	6 2
	2 6 番 宇野 隆子君	6 7
	2 0 番 小林 英機君	8 2
	1 2 番 菊池 伸也君	8 9
	2 2 番 立原 正一君	9 6
散 会		1 1 1
第 3 号 3 月 1 0 日 (水)		
○議事日程 (第 3 号)		1 1 2
○本日の会議に付した事件		1 1 2
○出席議員		1 1 2
○欠席議員		1 1 2
○説明のため出席した者		1 1 2
○事務局職員出席者		1 1 3
開 議		1 1 3
○日程第 1 一般質問	9 番 福地 正文君	1 1 3
	6 番 深谷 秀峰君	1 1 6
	2 番 深谷 渉君	1 2 1
	1 4 番 片野 宗隆君	1 3 5
	8 番 成井小太郎君	1 3 7
	1 6 番 山口 恒男君	1 4 0
○日程第 2 常陸太田市農業委員会委員の推薦について		1 5 1
散 会		1 5 2
第 4 号 3 月 1 1 日 (木)		
○議事日程 (第 4 号)		1 5 3
○本日の会議に付した事件		1 5 3
○出席議員		1 5 3
○欠席議員		1 5 3
○説明のため出席した者		1 5 3
○事務局職員出席者		1 5 4
開 議		1 5 4
○日程第 1 報告第 1 号 (採決)		1 5 4
○日程第 2 議案質疑 議案第 1 号ないし議案第 3 3 号 (一括上程)		1 5 4

質 疑	7 番 平山 晶邦君	1 5 5
	2 6 番 宇野 隆子君	1 5 7
	2 2 番 立原 正一君	1 6 8
○日程第 3	請願第 1 号ないし請願第 4 号	1 7 3
散 会		1 7 3
第 5 号 3 月 1 9 日 (金)		
○議事日程 (第 5 号)		1 7 4
○本日の会議に付した事件		1 7 4
○出席議員		1 7 4
○欠席議員		1 7 5
○説明のため出席した者		1 7 5
○事務局職員出席者		1 7 5
開 議		1 7 5
○日程第 1	委員長報告 議案第 1 号ないし議案第 3 3 号 請願第 1 号ないし請願第 4 号	
	総務委員長 菊池 伸也君	1 7 6
	文教民生委員長 山口 恒男君	1 7 6
	産業水道委員長 川又 照雄君	1 7 6
	建設委員長 成井小太郎君	1 7 7
	予算特別委員長 川又 照雄君	1 7 8
	質 疑 8 番 成井小太郎君	1 7 9
	2 2 番 立原 正一君	1 7 9
	討 論 2 6 番 宇野 隆子君	1 8 1
	1 7 番 川又 照雄君	1 8 4
	採 決	1 8 5
○日程第 2	議案第 3 4 号	1 8 9
	提案理由説明	1 8 9
	質 疑 2 6 番 宇野 隆子君	1 8 9
	採 決	1 9 1
○日程第 3	議案第 3 5 号	1 9 1
	提案理由説明	1 9 1
	質 疑 2 2 番 立原 正一君	1 9 2
	採 決	1 9 3
○日程第 4	議員提案第 1 号	1 9 4
	提案理由説明	1 9 4

採 決.....	1 9 5
○日程第 5 所管事務調査.....	1 9 5
○追加日程 議員提案第 2 号.....	1 9 6
提案理由説明.....	1 9 6
採 決.....	1 9 7
閉 会.....	1 9 9

資 料

議案等委員会付託表.....	2 0 0
請願文書表（第 1 号）.....	2 0 2
一般質問発言通告者及び発言要旨.....	2 0 4
総務委員会審査報告書.....	2 0 7
文教民生委員会審査報告書.....	2 0 8
産業水道委員会審査報告書.....	2 1 0
建設委員会審査報告書.....	2 1 1
予算特別委員会審査報告書.....	2 1 3
改正貸金業法の早期完全施行を求める意見書.....	2 1 5
総務委員会所管事務調査について.....	2 1 6
文教民生委員会所管事務調査について.....	2 1 7
産業水道委員会所管事務調査について.....	2 1 8
建設委員会所管事務調査について.....	2 1 9
議会運営委員会所管事務調査について.....	2 2 0

常陸太田市告示第14号

平成22年第1回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月26日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成22年3月5日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成22年第1回常陸太田市議会定例会会期日程

平成22年3月5日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
3月 5日	金	本 会 議	1.開 会 2.会期の決定 3.施政方針説明 4.議案説明
3月 6日	土	休 会	
3月 7日	日	休 会	
3月 8日	月	休 会	
3月 9日	火	本 会 議	1.一般質問
3月10日	水	本 会 議	1.一般質問
3月11日	木	本 会 議	1.議案質疑 2.委員会付託
3月12日	金	委 員 会	1.総務委員会 2.文教民生委員会
3月13日	土	休 会	
3月14日	日	休 会	
3月15日	月	委 員 会	1.産業水道委員会 2.建設委員会
3月16日	火	委 員 会	1.予算特別委員会
3月17日	水	委 員 会	1.予算特別委員会
3月18日	木	休 会	
3月19日	金	本 会 議	1.委員会報告(質疑・討論・採決) 2.閉 会

平成22年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年3月5日(金)

議事日程(第1号)

平成22年3月5日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 施政方針説明
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議案第 1 号 常陸太田市男女共同参画推進条例の制定について
議案第 2 号 常陸太田市保育の実施に関する条例の一部改正について
議案第 3 号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
議案第 4 号 常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について
議案第 5 号 常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 6 号 常陸太田市道路占用料条例の一部改正について
議案第 7 号 常陸太田市奨学資金貸与条例の一部改正について
議案第 8 号 水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の変更契約の締結について
議案第 9 号 水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の締結について
議案第 10号 常陸太田市道路線の廃止について
議案第 11号 常陸太田市道路線の変更について
議案第 12号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 5 議案第 13号 平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)について
議案第 14号 平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
議案第 15号 平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算(第2号)について
議案第 16号 平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
議案第 17号 平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
議案第 18号 平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
議案第 19号 平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計

補正予算（第3号）について

議案第20号 平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について

議案第21号 平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）
について

- 日程第 6 議案第22号 平成22年度常陸太田市一般会計予算について
議案第23号 平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について
議案第24号 平成22年度常陸太田市老人保健特別会計予算について
議案第25号 平成22年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第26号 平成22年度常陸太田市介護保険特別会計予算について
議案第27号 平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計について
議案第28号 平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第29号 平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計
予算について
議案第30号 平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について
議案第31号 平成22年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について
議案第32号 平成22年度常陸太田市水道事業会計予算について
議案第33号 平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 施政方針説明
日程第 3 報告第1号（報告案件説明）
日程第 4 議案第1号ないし議案第12号（一括上程・提案理由説明）
日程第 5 議案第13号ないし議案第21号（一括上程・提案理由説明）
日程第 6 議案第22号ないし議案第33号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

議 長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君
3 番	鈴 木 二 郎 君	4 番	荒 井 康 夫 君
5 番	益 子 慎 哉 君	6 番	深 谷 秀 峰 君
7 番	平 山 晶 邦 君	8 番	成 井 小 太 郎 君
9 番	福 地 正 文 君	10 番	高 星 勝 幸 君
12 番	菊 池 伸 也 君	13 番	関 英 喜 君
14 番	片 野 宗 隆 君	15 番	平 山 伝 君

16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢嶋亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	25番	生田目久夫君
26番	宇野隆子君		

欠席議員

24番 高木将君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	中村弘君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷彰	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開会

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。24番高木将君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成22年第1回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（黒沢義久君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

7番 平山晶邦君 22番 立原正一君
の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。

去る1月21日、つくば市において茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、茨城県市議会議長会議員第2回研修会の議員派遣を12月議会で議決いたしておりましたが、報告については、2月19日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

次に、地方自治法第122条の規定により、平成21年常陸太田市事務に関する説明書がお手元に配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書がお手元に配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成21年12月、22年1月及び2月例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一君	副市長	梅原 勤君
教育長	中原 一博君	総務部長	川又 善行君
政策企画部長	江幡 治君	市民生活部長	五十嵐 修君
保健福祉部長	綿引 優君	産業部長	赤須 一夫君
建設部長	富田 広美君	会計管理者	大森 茂樹君
水道部長	高橋 正美君	消防長	菊池 勝美君
教育次長	根本 洋治君	福祉事務所長	深澤 菊一君
秘書課長	山崎 修一君	総務課長	川上 明文君
監査委員	中村 弘君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 会期の決定

議長（黒沢義久君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本

日から3月19日まで15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日まで、15日間と決定いたしました。

日程第2 施政方針説明

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、平成22年度施政方針について、市長より説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 本日、平成22年第1回市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましてはご健勝にてご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。日ごろ、市政運営の推進につきましては、深いご理解とご支援をいただいております。心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

今期定例会は、平成22年度の予算を初め、重要案件につきましてご審議をいただきます。議案の説明に先立ち、市政運営に当たる基本方針と平成22年度の施策の概要を申し上げ、議員の皆様のご賛同を賜り、あわせて市民の皆様に一層のご理解とご協力をいただきたいと思います。

さて、我が国の経済につきましては、本年は景気の緩やかな回復が見込まれておりますものの、一方で雇用情勢の悪化やデフレ圧力などの高まりによる需要低迷などが懸念され、依然厳しい状況でございます。

このような中、国の平成22年度予算におきましては、「コンクリートから人へ」の方針のもと、人の命を大切に、国民の生活を守る政治を行うとして、子育て、雇用、環境、科学技術に特に重点を置く予算となっております。政府においては、デフレの克服と景気回復に向けての取り組みを期待するところでございます。

本市におきましては、1市1町2村が合併をいたしまして5年が過ぎ、昨年11月には、「未来へつなごう 元気なまち 元気なふるさと」を合言葉に、合併5周年記念式典を開催いたしました。地域が支え合い、だれもが健やかに安心して暮らし、地域資源の魅力を高めながら、誇りと愛着を持って、人や地域が元気な常陸太田市を目指すことといたしました。

一方、本市の現状を見ますと、合併時に6万548人であった常住人口が、5万7,000人を切っている状況にあります。将来に向けて市が発展していくためには、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。少子化対策と人口減少対策が最も大きな課題であると考えております。すぐに解決できる課題ではありませんが、将来を見据えた施策を展開していくことが行政の使命であり、これまで以上に家庭、学校、地域、事業者など、地域社会全体で子どもや子育てを取り巻くさまざまな分野において、少子化、人口減少対策を総合的、計画的に推進することが求められております。

また、地域が元気を出すためには、交流人口を増やしていくことも大変重要であると考えております。少しずつではありますが、多くの方々の支援により、都市住民との交流事業が芽生えて

きております。また、雇用の場の確保のためには、産業の活性化を図る必要があり、これまで以上に企業の誘致を積極的に進めてまいります。

さらに、昨年、環境基本条例を制定いたしました。二酸化炭素の削減と恵み豊かな環境を保全し、「一人ひとりがつくりだす共生・循環・協働のまち」を目指し、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化防止対策を積極的に推進してまいります。

平成22年度予算編成においては、厳しい財政状況を十分認識し、経営感覚を強く持ち、行政改革大綱による「行財政の合理化・効率化」や費用対効果を十分に精査し、本市において特に重要課題となっております少子化対策や人口減少対策及び活力ある常陸太田市を創出するための施策を積極的に取り組んでまいります。

次に、平成22年度の重点戦略について申し上げます。

少子化・人口減少対策につきましては、新たに結婚相談室の開設、新婚家庭家賃助成、ブックスタート、保育園、幼稚園の第3子以降児の保育料無料化、公立保育園、児童クラブの保育時間延長、「子育て広場」の開設及びホームページの子育て支援専用ページの構築などを実施し、子育てしやすい環境整備を図ります。また、教育環境の充実を図るため、学校が特色ある事業に取り組む「未来を拓く児童生徒育成チャレンジ事業」や学校図書館司書の配置、学校施設の耐震診断や峰山中学校校舎建設事業などを推進してまいります。

人と地域の元気づくりにつきましては、地域の豊かな資源を生かしながら、都市住民との交流など、交流人口の拡大につなげるため、複合型交流拠点施設の整備や体験型交流事業の充実、特産品のブランド化や地産地消を推進してまいります。

雇用対策については、県補助金を活用した「雇用対策事業」7,000万円により雇用創出を図ってまいります。また、地球温暖化防止対策として、太陽光発電設備等設置補助事業の新設、庁舎太陽光発電設備整備及び市民環境会議を実施してまいります。引き続き、常陸太田市第5次総合計画に基づき、諸施策を着実に推進するとともに、市民の皆さんと行政が一緒にまちを考え、行動し、つくっていく市民協働のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、平成22年度の当初予算の概要について申し上げます。

平成22年度の国の一般会計につきましては9兆2,992億円で、前年度に比べ3兆7,512億円、4.2%の増となっております。公共事業関係費は18.3%の削減とする一方、高校授業料の無償化や農業の戸別所得補償の実施、子ども手当創設や少子・高齢化の進展で社会保障費は9.8%増の大幅な伸びとなっております。景気低迷で税収は大きく落ち込む中、新規国債発行額は、過去最大の4兆3,030億円に達しました。平成22年度末の借入金などを含む長期債務残高は6兆6,300億円で、地方を合わせますと8兆6,200億円となり、将来の財政負担が懸念されるところでございます。地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画では8兆2,268億円で、0.5%の減となりましたが、地方の自主財源の充実強化を図るため、地方交付税が1兆1,000億円増額され、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は、3兆6,316億円増の2兆4,604億円となっております。

本市の平成22年度一般会計予算につきましては、234億5,100万円で、平成21年度の

当初予算と比較いたしますと5億5,500万円,2.4%の増額となりました。合併後初めての増額予算となります。子ども手当の創設により,5億2,400万円が増額となっておりますが,国の地域活性化交付金を活用して,5億5,200万円の補正予算を編成し,平成22年度に繰り越す予定でございますので,実質額面以上の伸びと考えております。

歳入につきましては,景気低迷の影響により,市税が2億1,800万円の減額となり,地方譲与税や県税の交付金など,税関連収入のほとんどが減額となりました。しかし,地方交付税が全国ベースで1兆1,000億円の増額となることから,本市においても3億3,000万円を増額いたしました。さらに,定員適正化計画による人件費の削減,補償金免除繰り上げ償還による公債費の削減,事務機器の再リース対応,業務委託の見直しなどによりまして財源を捻出し,総合計画の推進に向けた予算編成を行いました。なお,市債につきましては,前年度を下回る23億3,700万円に抑制するとともに,基金取り崩し額も前年度並みの5億9,000万円に抑えるなど,後年度負担についても十分配慮し,将来の健全な財政運営を念頭に置いて予算を編成いたしました。

市の財政状況を見ますと,平成22年度末一般会計の市債残高は,合併時より約57億円減の257億円が見込まれております。また,地方交付税の増額や起債の抑制,人件費や事務経費の削減などの効率的な財政運営を進めてきたことなどにより,平成20年度の経常収支比率は3.1ポイント減の91.7%,実質公債費比率は0.5ポイント減の13.7%,将来負担比率は13.1ポイント減の78.6%と改善することができました。引き続き,行財政の合理化,効率化を念頭に置き,限られた財源を有効に活用し,市政運営を推進してまいります。

特別会計につきましては,9会計で,総額140億5,232万2,000円,1.5%の増,企業会計は2会計で,総額22億2,131万1,000円,1.6%の増となっております。各会計の予算を合計いたしますと397億2,463万3,000円で,2%の増となっております。以下,行政の各分野につきまして,施策の基本的な考え方と概要を申し上げます。

初めに,「行政力改革」について申し上げます。

地域協働の推進と市民参画につきましては,地域の課題を解決し,地域の活力を生み出す「市民提案型まちづくり事業」を実施し,引き続き,市民の自立的活動を支援するとともに,昨年発足した「市民協働のまちづくりを考える会」において,市民協働の基本指針や地域コミュニティのあり方等について検討してまいります。また,出前講座の積極的な開催や「広報ひたちおおた」などにより市政の情報を提供するとともに,市政懇談会やパブリックコメント,地域担当職員の活用により市民の意見を聞くなど,協働によるまちづくりを進めてまいります。

行政組織機構構築につきましては,引き続き職員数の抑制を図り定員管理の適正化に努めるとともに,多様な行政ニーズに対応するため,本年4月より,組織及び事務決裁規程の見直しを行い,よりよい行政サービスの提供を図ってまいります。また,「市職員提案制度」を活用いたしまして,政策形成能力を高めるとともに,業務の改善や効果的,効率的な行政運営を図ってまいります。

自主性,自立性の高い財政運営の確保につきましては,市税について,引き続き公正,公平な

課税に努めるとともに、使用料等についても受益者負担の原則、公平性の観点から収納に努めるなど、市税等収納対策本部を中心として関係部課が連携し、積極的に財源の確保に努めてまいります。また、県及び県内市町村の共同利用による電子システムを導入し、電子入札の試行を行います。

総合計画の適切な進行管理と評価による行政経営につきましては、基本構想の実現に向け、基本的な計画と施策を総合的、体系的に示すため、後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

産学官連携によるまちづくりの推進につきましては、茨城キリスト教大学及び常磐大学との連携協力協定に基づき、「健康づくり公開講座」の開催など、大学の持つ専門的な知識や技術、人材などを活用したまちづくりを進めてまいります。

次に、「輝く人づくり」について申し上げます。

少子化、人口減少対策として、「結婚推進事業」を充実させるため、新たに「結婚相談室」を設置するとともに、経済的負担の軽減を図るため、引き続き「不妊治療費助成」、「妊婦健康診査助成」を実施してまいります。また、安心して母親が子ども産み、育てられるよう妊婦訪問、新生児訪問や育児相談など、助産師及び保健師による支援をさらに充実してまいります。

子育て支援につきましては、ゼロ歳児健診時の「ブックスタート事業」の実施や、子育て世帯の負担軽減を図るため、保育園及び幼稚園の第3子以降の保育料無料化及び愛保育園などの保育時間の延長を図ってまいります。また、放課後児童クラブの土曜日の開設や平日の預かり時間延長、ファミリーサポートセンター利用料の見直しなど、仕事と子育てが両立しやすい環境の確保に努めてまいります。また、公民館等を利用した地域交流の場としての子育て広場の開設やホームページにおける子育て支援専用ページの構築、子育て家庭応援情報誌「やまぶきキッズ！」による支援情報発信の充実など、少子化対策を総合的に取り組んでまいります。「乳児おむつ購入費助成」や中学校3年生までの医療費助成についても引き続き実施してまいります。さらに、定住を促進し、人口減少を抑制するため、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯への家賃助成を行うとともに、子育て世帯等の住宅取得への助成制度を創設してまいります。

魅力ある学校づくりにつきましては、子どもたち一人ひとりの個性を生かしたきめ細かな教育を推進するため、各学校が特色ある事業に取り組む「未来を拓く児童生徒育成チャレンジ事業」や学校図書館司書、理科支援員を配置するきめ細かな教育サポート事業を実施してまいります。

教育施設の整備につきましては、峰山中学校校舎建設を平成21年度から継続事業として実施するとともに、学校施設の耐震化を促進するため、太田小学校や水府中学校など小中学校10校の耐震診断や瑞竜中学校校舎の耐震化工事に向け、実施設計を行ってまいります。また、今後とも児童生徒数や園児数の減少が見込まれますことから、学校や幼稚園の統廃合を進め、学校の適正規模確保し、よりよい教育環境の充実を図ってまいります。

次に、「楽しい人生の生きがいづくり」でございます。

多様な学習機会の支援につきましては、生涯学習センターや図書館を中心として、地区の特色ある講座やイベントを開催し、市民の学習機会の充実強化を図ってまいります。また、新たに「子ども科学クラブ」講座を開設し、子どもたちが科学に接する機会をつくるとともに、図書館にお

いて開館時間を延長し、利用者の利便性を図ってまいります。

地域文化活動の支援につきましては、市文化団体連合会と連携した美術展や芸能祭を充実させるとともに、市民交流センターを芸術文化の拠点として、各種文化事業や自主企画事業、ロビーコンサート等を開催いたします。

スポーツ・レクリエーション活動への支援につきましては、「健康スポーツチャレンジデー」を実施して、市民が日常的に運動し健康に暮らせるまちづくりを推進するとともに、山吹運動公園園体育館の耐震診断や大方運動広場の整備を行います。

次に、「安らぎのある快適環境づくり」について申し上げます。

市民の地域活動への支援につきましては、引き続き、町会活動支援交付金を交付し、地域コミュニティの核である町会の地域活性化活動を支援してまいります。また、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、自治会や市民団体、ボランティア、NPO等との情報の交換、共有化を図るとともに、町会のコミュニティ支援や地域づくりを応援する職員の地域担当制による地域活動支援や地域の拠点となる地域集会所の修繕に対する補助拡充を図ってまいります。さらに、市民が安心して地域活動に参加できるよう、「市民活動保険制度」を新設し、市民の自立的活動への支援をしてまいります。

保健予防につきましては、特定健康診査にあわせまして、肺がん、胃がん、乳がんなどのがん検診が一度に受診できる「さわやかセット検診」を充実させるとともに、受診希望の多い乳がん、子宮がん検診について拡充してまいります。

介護予防につきましては、「いきいきヘルス体操」のさらなる普及のため、シルバーリハビリ体操指導士の養成に努めてまいります。

障害福祉につきましては、障害者自立支援法に基づく福祉サービス利用者の自己負担金につきまして、引き続き、市単独の助成措置を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、特定健康診査、特定保健指導や人間ドック、脳ドック健診費助成の拡充などによりまして、保健事業の充実を図るとともに、後発医薬品の普及促進などによりまして医療費の適正化に努めます。また、保険税の収納率向上対策を推進し、財政基盤の強化と安定した事業運営に努めてまいります。

高齢者福祉、介護保険につきましても、だれもが住みなれた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを進めるため、北部地区へ地域包括支援センターのサブセンターを設置してまいります。また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等を踏まえ、地域での生活が継続できるよう地域密着型サービスの計画的な整備を進めてまいります。

長寿医療制度につきましては、国においては廃止後の新たな制度の検討が進められており、動向を見きわめつつ、広域連合と連携を図りながら適切に対処してまいります。また、健康診査や人間ドック、脳ドック健診費助成などの保健事業を推進し、高齢者の皆様が安心して利用いただけるよう円滑な事業運営に努めてまいります。

男女共同参画の促進につきましては、基本計画の策定を進めてまいります。また、少子化対策の観点からも、男性の家事、育児参加を促進するための講座を開設いたします。

次に、道路の整備につきましては、豊かで安全、安心な暮らしを守るため、幹線道路である国道293号バイパス、国道461号水府里美拡幅及び木崎稲木線トンネル整備等を国や県など関係機関の協力をいただき促進しますとともに、市民生活に身近な生活道路につきましても整備を進めてまいります。また、常陸太田南部幹線道路延長7.5キロメートルの整備につきましても、全区間の早期完成を目指して推進してまいります。

常陸太田駅周辺地区の整備につきましては、平成22年度末の完成に向けて、駅前広場や駐輪場の整備を行うとともに、JRに委託を行い駅舎や乗降場の整備を進めます。県におきましても国道交差点改良工事に着手いたしてまいります。

地域公共交通につきましては、引き続き市民バスと予約型乗り合いタクシーを運行し、必要な路線バスの維持に努めるとともに、JR水郡線など公共交通の利用促進を図ってまいります。また、公共交通を必要とする市民の利便性の向上を図るため、総合的な公共交通の検討を行ってまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定して供給するため、落合取水場の築造に着手するとともに、老朽配水管の布設がえ整備を行ってまいります。また、水道事業統合に向け、引き続き連絡管の整備を行うとともに、料金統一の検討と新しい料金システムの構築を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、安定した供給体制を築くため、老朽配水管の布設がえ整備を図ってまいります。

下水道整備事業につきましては、市民の快適な生活環境づくりと河川等の水質保全を図るため、公共下水道については、上河合町、大森町の整備、佐竹南台団地及び真弓ヶ丘団地との接続を行うとともに、雨水幹線の整備を行い、特定環境保全公共下水道につきましては、大里町、薬谷町、松平町などの整備を行います。

農業集落排水事業については、佐都4地区の処理場、管路の整備を行い、平成23年4月の供用開始を目指します。また、戸別合併処理浄化槽など、地域に適した効率的な下水道整備を推進し、普及率の向上に努めてまいります。

ごみ処理対策につきましては、清掃センターへの粗大ごみ搬入に関し、日曜日の受け入れと時間延長を行うとともに、現行の収集日程表を見直し、資源ごみの拠点回収ができる体制づくりを進めます。また、生ごみ減量化運動の推進と、出前講座によるごみ分別の徹底を行い、資源物のリサイクル化とごみ排出量の削減により、ごみ処理経費の縮減に努めてまいります。さらに、「不法投棄ごみ一掃業務」を実施し、自然環境の保全による快適な居住環境づくりを行います。

循環型社会の構築については、地球温暖化防止対策として、太陽光発電設備等設置補助事業の新設や庁舎太陽光発電設備の整備を行うとともに、環境基本計画で示す「一人ひとりが作り出す共生・循環・協働のまち」実現のため、市民環境会議等による環境施策の積極的な活動を展開してまいります。

情報基盤の整備につきましては、情報の地域間格差の是正を図るため、来年7月に地上デジタルテレビ放送に完全移行することに伴い、国やNHKの補助制度等を活用するとともに、1世帯

当たりの負担が高額となる自主共聴施設組合については、市独自の補助を行ってまいります。

安心・安全なまちづくりにつきましては、地域の安全確保と犯罪防止のため、自主防犯組織の育成支援や青色防犯パトロールのさらなる推進を行ってまいります。また、夜間における犯罪や事故等の発生を抑止するため、防犯灯の整備を図ってまいります。なお、防犯灯につきましては、省エネ対策としてLED灯を設置し、二酸化炭素の削減など環境対策にも取り組んでまいります。

防災につきましては、市民への災害情報や行政情報を迅速に周知するため、防災行政無線の有効活用を図りますとともに、町会を単位とする自主防災組織の結成促進や常陸太田地区の土砂災害ハザードマップの作成などにより地域防災体制の整備を図ってまいります。また、消防防災体制の充実強化のため、防火水槽の設置や消防救急無線のデジタル化の推進など、消防施設の整備を図ってまいります。

救急医療体制の整備につきましては、救命率の向上を図りますため、茨城県ドクターヘリの導入に伴い、関係医療機関との連携強化を図りながら、救急救命体制の充実に努めてまいります。

安全な消費生活につきましては、被害を未然に防ぐため、「賢い消費者づくり」を進めてまいります。また、青少年の消費トラブルを防ぐため、中学、高等学校における出前講座の開催や高齢者に対する講座の開催、ホームヘルパー等への消費者情報の提供等を行いまして、地域ぐるみで悪質商法や詐欺の被害防止に取り組んでまいります。

次に、「まちの元気づくり」について申し上げます。

農業の活性化につきましては、営農指導の強化と新たに農業を営みたい方への就農支援を行うとともに、集落においては受託組織、サポートクラブ等の組織化を推進し、多彩な担い手の育成、確保に努めてまいります。町屋地区の圃場整備事業を実施し、効率的で生産性の高い生産基盤づくりを推進してまいります。また、「耕作放棄地再生利用交付金」を活用しまして、耕作放棄地の発生防止、解消を図るとともに、「中山間地域等直接支払制度」や「農地・水・環境保全向上対策事業」を拡大し、農村環境の保全に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、「常陸太田市地産地消推進協議会」を中心に、朝市への支援及び地産地消推進店の拡充に努めてまいります。また、学校給食において、地場産野菜等食材の集荷体制を確立するとともに、常陸太田市産のコシヒカリを使用した米粉パンを導入し、安全、安心な地元食材の利用拡大を進めてまいります。

林業につきましては、地域生産材の幅広い活用を図るため、木材乾燥施設整備に向け支援を行うとともに、森林湖沼環境税を活用した間伐等の森林整備を実施し、森林の持つ公益的機能の確保に努めてまいります。

畜産業につきましては、里美ふるさと振興公社、茨城大学農学部と連携し、平成22年度より3カ年間計画で、「産学官イノベーション創成事業」を実施し、遺伝子技術に関する研究、飼育に関する研究、肉のうまみ成分分析などを実施し、肥育牛の品質向上を図ってまいります。さらに、地場産物の生産や販路拡大及び交流人口の増加を図るため、情報受発信等の拠点となる複合型交流拠点施設の整備を進めてまいります。

広域的な農林道である県北東部地区広域営農団地農道、ふるさと農道及び奥久慈グリーンライ

ンの整備につきましては、早期完成に向け、国、県に要望活動を引き続き行ってまいります。特に、県北東部地区広域営農団地農道整備事業につきましては、町屋町から日立市入四間町までの区間の年度内開通を強く要望してまいります。

企業誘致につきましては、働く場の確保と財源の確保のため、積極的な情報収集と企業への情報提供を行い、優良企業の誘致を進めますとともに、立地企業のフォローアップに努めてまいります。

商工業につきましては、小規模経営事業所の経営基盤の安定と向上を図るために、国や県の制度資金の活用支援と自治金融等の融資あっせんを継続してまいります。また、商業の活性化を図りますため、民間活力を生かしたにぎわいのある商店街づくり、空き店舗を活用した自主事業などに対して、引き続き支援をしてまいります。また、厳しい雇用環境に対応するため、県補助金を活用した雇用対策事業に取り組み、新たに59名の雇用創出を図ってまいります。

地域資源のブランド化につきましては、JA茨城みずほや地域農業関係団体との連携により、常陸太田産コシヒカリ、ブドウ、常陸秋そばなどの品質の向上や販路拡大に取り組むとともに、産学官連携による特産物の開発やブランド化を推進してまいります。

情報発信につきましては、市の魅力を正確にきめ細かく伝えるため、ホームページ等あらゆるツールを活用して情報発信を行ってまいります。また、映画やテレビ番組口ケ適地情報を提供するなど「いばらきフィルムコミッション」と連携して、撮影の誘致にも取り組み、積極的な誘客、宣伝活動を推進してまいります。さらに、駅前に観光物産会館（仮称でございますが、整備をいたしまして、常陸太田市の観光と物産に関する情報発信の拠点としてまいります。

都市との交流の推進につきましては、地域資源を生かして市民農園、各種農業体験、ワーキングホリデーなどを実施し、常陸太田ツーリズムを推進してまいります。また、豊かな自然や地域特産物を活用し、魅力ある地域づくりと、「着地型」「体験型」観光を推進し、交流人口の増加を図ってまいります。

旧金砂小学校につきましては、地域の活性化と交流人口の増加を図るため、都市農村交流の拠点としての施設改修整備を進めてまいります。

エコミュージアム活動の推進につきましては、特色ある自然や歴史、文化など多様な地域資源を生かし、地域が主体となって活動する元気なまちづくりを支援してまいります。また、市内各所をめぐり自然に触れ、歴史を学び、ふるさとの料理を味わうことのできる周遊ルートを設定し、来訪者に豊かな地域資源の提供を目指してまいります。

文化財につきましては、指定文化財集中公開の内容をさらに充実させるなど、文化財を活用した地域づくりも図ってまいります。

さらに、金砂郷、水府里美地区において、「地域づくりサポーター」を設置し、地域の元気づくりやにぎわいづくりを進めてまいります。

なお、平成21年度一般会計補正予算において、道路整備や施設の改修など地域活性化交付金事業を予算計上し、平成22年度に繰り越しとなります。当初予算とあわせまして、地域経済の活性化に有効に活用してまいりたいと考えております。

市政運営にあたりましては、常陸太田市の誇る地域環境，潜在力である豊かな自然，息づく歴史，あふれ出るまごころを生かしまして、「輝く人づくり」，「安らぎのある快適環境づくり」，「まちの元気づくり」を柱として，市民の皆様のご理解，ご協力を賜り，市民の皆様とのきずなを大切にしながら，住んでよかったと実感できる町を目指して推進してまいります。

以上，平成 22 年度の施政方針を申し上げます。ご賢察の上，ご理解とご賛同をいただき，その執行に対しまして，力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回の提出案件は，専決処分の承認報告 1 件，条例の制定 1 件，条例の一部改正 6 件，工事の委託変更契約及び委託契約が各 1 件，市道路線の廃止，変更及び認定が各 1 件，平成 21 年度各会計補正予算 9 件，平成 22 年度各会計当初予算 12 件，合わせまして 34 件でございます。

なお，今会期中に，人事案件 1 件を追加提案する予定でありますので，あらかじめご了承いただきたいと存じます。

各議案の提案理由などにつきましては，議題となりましたときに，副市長及び担当部長よりそれぞれご説明いたします。慎重にご審議の上，原案のとおり承認，可決，同意を賜りますようお願い申し上げます，招集のごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

日程第 3 報告第 1 号

議長（黒沢義久君） 次，日程第 3，報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて，常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） ご説明を申し上げます。

議案書 1 ページをお開き願います。報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて，地方自治法第 179 条第 1 項の規定により，別紙のとおり専決処分をしたので，同条第 3 項の規定によりこれを報告し，承認を求めます。平成 22 年 3 月 5 日報告，市長名。

2 ページをお開きいただきます。専決処分書の写しでございます。専決処分書，人事院勧告に基づく国に準じた措置を講ずることに伴い，当市企業職員の 12 月からの手当に係る改定について，下記の条例を施行する必要があるため，議会を招集する時間的余裕がないと認めるので，地方自治法第 179 条第 1 項の規定により，下記の条例を次のとおり専決処分する。記，常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。平成 21 年 12 月 21 日，市長名。

改定の内容につきましては，4 ページをごらんいただきたいと思います。住居手当でございます。これまで第 6 条の 2 第 2 号で規定する所有自宅に対しまして，新築購入後 5 年間支給してありました住居手当を廃止したものでございます。

附則でございますけれども，この条例は公布の日から施行し，平成 21 年 12 月 1 日から適用しております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

日程第4 議案第1号ないし議案第12号

議長（黒沢義久君） 次、日程第4、議案第1号常陸太田市男女共同参画推進条例の制定について、議案第2号常陸太田市保育の実施に関する条例の一部改正について、議案第3号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第4号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、議案第5号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市道路占用料条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市奨学資金貸与条例の一部改正について、議案第8号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の変更契約の締結について、議案第9号水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の締結について、議案第10号常陸太田市道路線の廃止について、議案第11号常陸太田市道路線の変更について、議案第12号常陸太田市道路線の認定について、以上12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 議案書5ページをお開きいただきます。議案第1号常陸太田市男女共同参画推進条例の制定についてでございます。常陸太田市男女共同参画推進条例を次のように制定するものとする。平成22年3月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、男女共同参画の推進に関する基本理念等を定めることにより、男女共同参画社会の実現を推進するため、本条例を制定するものでございます。内容につきましては、条文ごとに主なものをご説明いたします。

6ページをお開きいただきます。提案理由にございますように、この条例は、基本理念等を定める条例でございますので、前文において条例を制定する経緯や社会的背景、必要性等、さらに男女共同参画を推進することへの決意を明らかにしております。第1条から第8条までが総則となっております。第1条は条例の目的、第2条は用語の定義でございます。

7ページをお開きいただきまして、第3条は、基本理念でございますが、国の男女共同参画社会基本法に準じて定めたものでございます。

8ページの第4条から第6条は、市、市民及び事業者の責務を定めております。第7条及び第8条は、男女共同参画を阻害する要因となる性別による権利侵害の禁止及び公衆に表示する情報への配慮について定めております。

9ページの第2章第9条でございます。男女共同参画を推進するための基本となる計画の策定及び公表等について定めております。第10条から第19条は、男女共同参画推進の基本となる計画に登載すべき施策として、市民及び事業者の理解を深めるための措置や支援、家庭生活における活動とそれ以外の活動との両立支援、苦情や相談への対応、施策の実施状況の公表等について定めたものでございます。

10ページの第3章男女共同参画審議会でございますが、20条から24条は、審議会の設置とその調査審議事項、審議会の委員等について定めております。

11ページでございますが、第4章第25条は、委任規定でございます。

附則でこの条例は平成22年4月1日から施行するとしてございます。なお、附則の第2項でございますが、男女共同参画審議会の委員の報酬について、会長日額5,200円、委員日額4,600円と定めるため、常陸太田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものでございます。

続きまして、13ページをお開きいただきます。議案第2号常陸太田市保育の実施に関する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年3月5日提出、市長名。

提案理由ですが、児童福祉法等の一部を改正する法律が平成20年12月3日に公布され、その一部が平成22年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

具体的には15ページでご説明をさせていただきます。保育には、保育所で行う保育と有資格者が事業として居宅等で行う家庭的保育がございます。このたび児童福祉法の改正におきまして、家庭的保育を事業として位置づけられたことにより、「保育の実施」の字句を「保育所における保育」とすることが必要となりましたことから、本条例の題名及び第1条、第2条、第3条の「保育の実施」の文言を「保育所における保育」にそれぞれ改めるものでございます。

附則でこの条例は平成22年4月1日より施行するものでございます。

続きまして、16ページをお開きいただきます。議案第3号常陸太田市医療福祉費の支給に関する条例の一部改正について、常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年3月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、身体障害者福祉法施行令等の一部を改正する政令が平成21年12月24日に公布、平成22年4月1日から施行されること等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。今回の改正につきましては、重度心身障害者等の対象に、「肝臓の機能障害」が新たに加わること及び県の制度による乳幼児への医療費助成が小学校3年生まで拡大されることなどによるものでございます。

18ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明をさせていただきます。

第2条第2号につきましては、助成対象を「6歳までの未就学の乳幼児」から「9歳（小学校3年生までの小児）」に拡大を行うものでございます。また、第3号及び第4号については、ひとり親となるものについて、「後期高齢者医療保険被保険者を除く」という規定を削除するものでございます。

20ページをお開きいただきます。第5号のイにつきましては、障害程度等級3級に該当する内臓の機能障害に、新たに「肝臓」を加えるものでございます。第6号につきましては、県の制度による助成制度が「乳幼児」から「小児」に拡大されることに伴い、市が行う特例児童の対象年齢の繰り下げを行うものでございます。

続きまして、21ページをお開きいただきます。議案第4号常陸太田市企業立地促進条例の一部改正について、常陸太田市企業立地促進条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年3月5日提出、市長名。

提案理由ですが、雇用奨励措置の拡充を図り、企業立地を促進することにより、市民の雇用環境を確保するため、本条例の一部改正を行うものでございます。具体的には、雇用奨励金の交付対象者の雇用期間を延長するものでございます。

23ページの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

第2条第8号新規採用者の定義について、操業開始日の前後6月以内を、「操業開始前6月」から「操業開始後3年以内」と改めるものでございます。また、このように改めることに伴い、「引き続き1年以上継続して雇用する」という文言を第4条第3号に奨励金の交付要件として整理をさせていただきます。

続きまして、次の議案第5号、24ページの説明をさせていただきます。常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年3月5日提出、市長名。

提案理由でございます。農業集落排水事業地内において、集合処理の非効率的な箇所に設置される市の合併処理浄化槽を農業集落排水処理施設に位置づけるため、本条例の一部改正を行うものでございます。

26ページの新旧対照表でご説明させていただきます。

第2条第2項に、「ただし、施設として市が設置する合併処理浄化槽の処理区域については、別表第2のとおりとする」を追加し、以下別表を繰り下げるものでございますが、23条には、移設費用のみでなく撤去についても費用負担をいただくための条文でございます。

27ページをごらんいただきます。別表第2でございます。合併処理浄化槽の処理区域として、佐都4地区、花房・新地地区、松栄・青木地区、中野・小島地区及び天下野地区の一部を該当とするものであります。

続きまして、28ページをお開きいただきます。議案第6号常陸太田市道の占有料条例の一部改正について、常陸太田市道の占有料条例の一部を改正する条例を制定するものです。平成22年3月5日提出、市長名。

提案理由でございます。道路法施行令の一部を改正する政令により、国道にかかわる占有料の額が改正されたことに伴い、本市道にかかわる占有料の額等について見直しを行うため、本条例の一部改正を行うものでございます。改正の背景でございますが、全国的な地価水準の下落や市町村合併の進展等によりまして、国の占有料が見直されたことによるものでございます。

改定の内容でございますが、33ページから36ページの新旧対照表をごらんいただきます。条例の別表第4条関係について、占有料の額を下線部のようにそれぞれ改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日より施行するものでございます。

続きまして、37ページをお開きいただきます。議案第7号常陸太田市奨学資金貸与条例の一部改正についてでございます。常陸太田市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年3月5日提出、市長名。

提案理由でございます。奨学資金の貸与対象者の拡大等奨学資金制度の見直しを図るため、本条例の一部改正を行うものでございます。

39ページの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

第2条の貸与対象者につきましては、現行では「高等専門学校を含む高等学校又は短期大学を含む大学に在学する者」としてありますが、これに範囲を広げまして、「専修学校に在学する者」を含めるものでございます。また、貸与の要点を集約する条文の整理をいたしました。

次に、第4条の貸与人員につきましては、高等学校が現行の「20人以内」を出願の実態等を勘案しまして「10人以内」、また、大学が「10人以内」であったものを「20人以内」に改めるものでございます。第12条第1項の奨学資金の返還につきましては、現行の「卒業の月の6月」からを「卒業した年の翌年の4月から」に改めまして、返還の負担軽減を図るものでございます。

この条例は、平成22年4月1日から施行するとしてございます。

続きまして、41ページをお開きいただきます。議案第8号水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約の変更契約の締結についてでございます。これにつきましては、平成21年第2回市議会定例会にご承認をいただきました平成21年度委託契約の変更でございます。平成21年4月9日委託契約をした水郡線常陸太田駅改良工事平成21年度委託契約について、下記のとおり変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の承認を求めます。

記、1、契約の目的、水郡線常陸太田駅改良工事、2、契約の金額、変更前が3億5,993万3,000円、変更後5,773万円、3、契約の相手方、茨城県水戸市三の丸一丁目4番47号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員水戸支社長土屋忠巳。平成22年3月5日提出、市長名でございます。

次のページをごらんいただきます。参考でございますが、場所は、水郡線常陸太田駅構内でございます。工事の内容につきましては、JRにおいて駅舎建設工事に当たり、国交省の事業認可時に修正事項等があり月日を要したため、駅舎工事に付随する工事に入れず、当初の工事内容のけた式乗降場の新設、軌道の新設、駅舎の新設と既存の一部乗降場、軌道撤去の施工予定でございましたが、変更後はけた式乗降場の仮設、土工事、軌道につきましては、レール、枕木等の材料費の一部、駅舎新設は、各種申請手続、通信ケーブルにつきましては、延長250メートルの新設工事の見込みでございます。なお、変更による減額3億220万3,000円につきましては、次の議案第9号の平成22年度委託契約に増額をするものでございます。

続きまして、43ページをごらんいただきます。議案第9号水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の締結についてでございます。水郡線常陸太田駅改良工事に関する平成22年度委託契約について、下記のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めます。

記， 1， 契約の目的， 水郡線常陸太田駅改良工事， 2， 契約の方法， 随意契約， 3， 契約の金額， 7億6,787万4,000円， 4， 契約の期間， 契約の日から平成23年3月末日まで， 5， 契約の相手方， 茨城県水戸市三の丸一丁目4番47号， 東日本旅客鉄道株式会社， 執行役員水戸支社長土屋忠巳。平成22年3月5日提出， 市長名でございます。

次のページをごらんいただきます。参考ですが， 場所は水郡線常陸太田駅構内でございます。工事内容につきましては， けた式乗降場， 軌道， 駅舎， 通信施設の新設工事， 既存の乗降場， 軌道， 駅舎の撤去工事となっております。

45ページの常陸太田駅舎平面図をごらんいただきます。赤く着色してございますところが都市側施設267.5平方メートル， 青で着色してございますのが， 駅施設151.9平方メートルでございます。赤い波線は大屋根ラインで960.2平方メートルでございます。

次のページをごらんいただきます。常陸太田駅舎立体図でございますして， 駅舎をそれぞれの方角から見た建物の形となっております。

47ページの平面図をごらんいただきます。赤色， 黒色で着色してございますところが， 平成22年度に工事を行う範囲を示しております。

次のページをごらんいただきます。乗降場の平面図， 側面図でございます。乗降場は， 延長が105メートル， 基礎ぐいにつきましては， 駅舎に14本， 乗降場には54本の施工をいたします。

続きまして， 49ページをお開きいただきます。議案第10号常陸太田市道路線の廃止についてでございます。常陸太田市道路線を廃止したいので， 道路法第10条第3項の規定により， 次のとおり議会の議決を求め。平成22年3月5日提出， 市長名。

提案理由でございます。開発行為及び圃場整備事業等に伴い， 市道路線を廃止するものでございます。

次の50ページをごらんいただきます。廃止となる6路線の路線名， 起点， 終点， 幅員及び延長を記載した一覧表でございます。

51ページから56ページまでには， 位置図及び路線廃止図を添付してございます。

続きまして， 57ページをお開きいただきます。議案第11号常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線を変更したいので， 道路法第10条第3項の規定により， 次のとおり議会の議決を求め。平成22年3月5日提出， 市長名。

提案理由でございます。里野宮白羽線道路改良工事に伴い， 市道路線を変更するものでございます。

次の58ページをごらんいただきます。変更する路線の路線名， 起点， 終点， 幅員及び延長の記載でございます。

59ページに位置図， 60ページには， 路線の変更図を添付してございます。

続きまして， 61ページをお開きいただきます。議案第12号常陸太田市道路線の認定についてでございます。常陸太田市道路線を認定したいので， 道路法第8条第2項の規定により， 次のとおり議会の議決を求め。平成22年3月5日提出， 市長名。

提案理由でございます。住宅団地造成による移管等に伴い、市道路線として認定するものでございます。

次の62ページをごらんいただきます。新たに認定されます3路線の路線名、起点、終点、幅員、路線延長等を記載いたしました一覧表でございます。

63ページから66ページに位置図及び路線認定図を添付してございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

日程第5 議案第13号ないし議案第21号

議長（黒沢義久君） 次、日程第5、議案第13号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、議案第14号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第15号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、議案第16号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第17号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第18号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第19号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第20号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第21号平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について、以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 補正予算書つづりをごらんいただきます。議案第13号でございます。平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）、平成21年度常陸太田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,532万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億902万円とする。第2条が繰越明許費の補正、第3条が債務負担行為の補正、第4条が地方債の補正でございます。平成22年3月5日提出、市長名。

13ページをお開きいただきます。事項別明細により詳細説明をさせていただきます。

歳入でございます。

1款市税でございますが、滞納繰り越し分については増額が見込めることから、市民税、固定資産税、入湯税、都市計画税について増額をいたしました。また、現年課税分のうち、市民税法人分につきましては、法人収益の減少により3,098万8,000円を減額し、また、固定資産税につきましては、償却資産などの課税標準額の見込みより増額となりますことから、2,665万8,000円を補正計上するものでございます。

14ページをお開きいただきます。10款1項1目地方交付税の増額については、普通交付税の決定によるものでございます。13款1項5目商工使用料617万6,000円の増額につきましては、竜神大吊橋の渡橋者の増によるものでございます。

14款国庫支出金のうち、2目の教育費国庫負担金並びに、次の2項5目の教育費国庫補助金につきましては、峰山中学校校舎改築事業に係る補助基準単価が引き上げとなったことによるものでございます。

次に、2項1目民生費国庫補助金の子育て応援特別手当でございますが、国の予算執行が凍結となったことから減額をいたしました。4目の総務費国庫補助金3億9,189万5,000円の増額につきましては、地域活性化交付金の配分限度額が決定したことによるものでございます。

17ページの17款1項1目1総務費寄附金でございますが、ふるさと常陸太田寄附金 いわゆるふるさと納税として寄附をいただいた19件分の計上でございます。

18ページをお開きいただきます。18款2項基金繰入金6億3,560万5,000円の減額でございますが、歳入の増額と事業の確定などにより歳出が減額となりましたことから、財政調整基金、減債基金からの繰り入れを取りやめるものでございます。

20款4項2目雑入のうち、保健センター移転補償費7,072万5,000円につきましては、保健センター解体に係る県の補償額が確定したことから増額計上いたしました。

21款1項市債でございますが、起債対象事業費の確定によるものでございます。

次に歳出でございます。

今回の補正予算には、国の補正予算に伴う「地域活性化・公共投資臨時交付金」事業、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」事業等を計上してございます。その他の補正につきましては、各事業の内容、数量等の確定、あるいは契約差金、基金利子を積み立てるもの、あるいはその他制度の確定などによるものが主な内容でございますので、大きく増減するものを中心に説明をさせていただきます。また、地域活性化交付金に係る事業につきましては、各費目にまたがりまますので、後ほど一括して説明をさせていただきます。

それでは、20ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費の3節退職手当特別負担金につきましては、当初退職予定者21名と見込んでおりましたものを、勧奨退職者が11名多くなったことにより増額するものでございます。

21ページの3目財政管理費の増額につきましては、次年度以降の公債費の償還財源として減債基金に5,764万9,000円を積み立てるものでございます。

27ページをお開きいただきます。8目介護保険費の減額でございますが、特別会計におきまして施設介護サービス給付費や地域密着型介護給付費 職員給与費が減額となりますことから、一般会計からの負担分2,155万6,000円を減額いたしました。

28ページにかけまして、2項3目児童措置費の減額でございますが、先ほど歳入において説明申し上げましたが、子育て応援特別手当に係る国の予算執行が凍結となったことから、これらに係る経費を減額いたしました。

29ページをお開きいただきます。4款衛生費1項6目保健センターの管理費の減額でございます。債務負担行為とあわせて計上しております保健センター解体工事でございますが、その全額が平成22年度の予算執行となるため減額といたしました。

31ページをお開き願います。5款1項5目農地費の28節繰出金の減額につきましては、農

業集落排水事業特別会計の財源が確保されたことによるものでございます。

3 2 ページをお開きいただきます。林業施設費でございます。茨城県が行っております奥久慈グリーンライン林道整備事業の増額に伴って、その負担分を計上するものでございます。

3 4 ページに参りまして、7 款 5 項 1 目下水道費の減額につきましては、特別会計補正予算の減額によるものでございます。

3 7 ページをお開きいただきます。9 款 3 項 3 目学校建設費につきましては、契約の確定に伴い、峰山中学校校舎建築工事を減額するものでございます。

4 1 ページをお開き願います。1 1 款 1 項公債費でございますが、保健センター整備事業債の繰り上げ償還について、財務事務所と協議をしましてまいりましたが、解体後の定時償還により償還を続けることになりましたため、元金及び繰り上げ償還補償金を減額するものでございます。利子の減額につきましては、平成 2 0 年度債の借り入れが終了したため減額するものでございます。

次に、「地域活性化・公共投資臨時交付金」事業、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」事業の 2 つの事業について、一括して説明をいたします。2 1 ページにお戻りいただきます。

2 款 1 項 7 目支所費のうち、施設整備工事につきましては、旧水府庁舎の跡地を駐車場として整備するものでございます。

3 0 ページでございます。5 款 1 項 3 目農業振興費の 1 5 節施設補修工事につきましては、里美生産直売所の屋根補修にかかわるもの、3 2 ページになりますが、6 款 1 項 1 目商工総務費の委託料、工事請負費の増額につきましては、旧ハローワーク庁舎を観光物産会館として改修するもの、4 目の観光費の増額につきましては、ぬくもりの湯の修繕とこめ工房、森林公園のトイレを下水道に接続するために改修を行うものでございます。

3 3 ページでございますけれども、7 款 2 項道路橋りょう費でございます。2 目の道路維持費としまして、小中宿線、棚谷町広域農道など工事請負費 5, 0 0 0 万円。

3 4 ページの 3 目道路新設改良費として大森丹奈線、上内田表田線、水府堀米線、大方町市道など工事請負費として 2 億 8, 7 2 0 万円、4 目橋りょう費維持費としまして、木橋 4 橋の工事分 1, 8 6 0 万円などを計上しております。

8 款 1 項 1 目常備消防費、2 目の非常備消防費につきましては、防火衣、ヘルメット、救急車に装備する除細動器、消防団の小型ポンプなどを更新するものでございます。消防施設費の補正につきましては、消防団の消防自動車購入費 3 台分を計上いたしました。

9 款 2 項小学校費と 3 項中学校費の工事請負費につきましては、学校施設の補修を行うものでございます。

3 9 ページに参りまして、5 項 9 目市民交流センター費の 1 5 節工事請負費につきましては、屋上防水工事に係るもの、交流センターふじにつきましては、浄化槽ふたや自転車置き場などの修繕料を計上いたしました。

4 0 ページでございます。6 項 4 目体育施設費の工事請負費には、大里ふれあい広場のテニスコート補修、プールサイド補修、山吹運動公園防球ネットの設置工事費等を計上いたしました。5 目温水プール費には、プールサイドの補修費を計上してございます。

申しわけありませんが、6ページにお戻りいただきまして、繰越明許費の補正でございます。全部で31事業17億4,748万5,000円の繰越明許費を計上しております。国の補正予算によりシステム整備を行うもの、県事業の繰り越しに伴うもの、河川敷内の工事協議や用地補償、電柱等の移設などに不測の日数を要したもの、関係機関との調整に日時を要したことなどによるもののほか、国の補正予算に基づく「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」等にかかわるものでございます。

9ページをお開きいただきます。債務負担行為の補正で、地方債証券共同発行連帯債務を追加するものでありますが、県と6市町の共同により、「大好きいばらき県民債」を発行するため、本市の持ち分2億円を除く38億円と、これに対する利子相当額を補正するものでございます。

10ページは、地方債の補正でございます。事業費の確定によりまして、過疎対策事業費の限度額2億1,880万円を2億2,850万円として、合併特例事業費の限度額13億900万円を12億8,650万円とするものでございます。なお、合併特例事業費につきましては、すべての資金について、利率見直し方式による借り入れを可能とするものでございます。

続きまして、議案第14号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の説明をさせていただきます。第1条、歳入歳出予算の補正、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,722万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,399万7,000円とする。平成22年3月5日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、主に保険給付費の減などによるものでございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

第3款1項1目療養給付費等負担金につきましては、一般被保険者の給付費等の減及び20年度の確定によるものでございます。また、3目の特定健康診査等負担金につきましては、事業費の減によるものでございます。

第3款2項1目の財政調整交付金につきましても、一般被保険者療養給付費等の減、3目の出産育児一時金補助金につきましても、給付件数の減によるものでございます。また、4目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、70歳から74歳までの医療費自己負担割合が引き上げ凍結によるものでございます。

第4款の療養給付費等交付金につきましては、退職者の給付費等の増などによるものでございます。

9款の繰入金につきましては、一般会計からの法定繰入金の増減調整及び支払準備基金からの繰入金の減額補正でございます。

8ページをお開きいただきまして歳出でございます。

1款2項徴税费につきましては、職員人件費及び納税組合長手当の減によるものでございます。

2款1項の療養諸費、それから、9ページに移りまして、2項の高額療養費、3項の出産育児諸費及び4項の埋葬諸費につきましては、それぞれ医療費、給付件数の増減などに伴う補正でございます。

8款の保険事業費につきましては、事業完了に伴い減額補正を行うものでございます。

10ページをお開きいただきまして、10款諸支出金につきましては、過年度分の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金及び特定健康診査等負担金に返還金が発生したことによるものでございます。

続きまして、議案第15号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算(第2号)についてでございます。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,155万7,000円とする。平成22年3月5日提出、市長名。

6ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございます。

1款1項の支払基金交付金につきましては、21年9月以降の現年度分の交付について、会計を閉鎖する22年度において精算交付することとされたことによるものでございます。

2款の国庫支出金及び第3款の県支出金につきましても、現年度分が平成22年度において精算交付することとされたことによるものでございます。

第6款の諸収入につきましては、第三者納付金及び過年度分の医療給付費に係る過誤調整分の収入が発生したことによるものでございます。

7ページの歳出でございますが、1款の医療諸費につきましては、医療給付費等の減によるものでございます。

3款の予備費につきましては、今回の補正調整に係る余剰財源を計上するものでございます。

続きまして、議案第16号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,484万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,776万5,000円とするものでございます。平成22年3月5日提出、市長名。

6ページからの事項別明細内訳でございます。

歳入でございますが、7款1項4目その他の一般会計繰入金につきましては、職員人件費の減によるものですが、それ以外はすべて保険給付費及び地域支援事業費の減に伴うものでございます。

8ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費の人件費につきましては、育児休業等による減額補正でございます。2項1款2目施設介護サービス給付費、4目の地域密着型介護サービス給付費及び2款2項1目介護予防サービス給付費につきましては、給付件数が当初見込みを下回ることが見込まれることから減額補正をするものでございます。

2款1項7目居宅介護サービス計画給付費につきましては、給付件数が当初見込みを上回ることは見込まれることから増額補正するものでございます。

続きまして、9ページでございますが、2款4項1目高額介護サービス費につきましては、給付件数の増が見込まれることによる増額補正でございます。

4款2項3目任意事業費につきましては、「食」の自立支援事業(配食サービス)の利用回数等が当初見込みを下回ったことによる減額補正でございます。

6 款につきましては、積立金の増額補正でございます。

続きまして、議案第 1 7 号平成 2 1 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。平成 2 1 年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4, 8 4 5 万 2, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 億 3, 8 5 8 万 5, 0 0 0 円とする。以下、第 2 条、繰越明許費、第 3 条は地方債の補正でございます。平成 2 2 年 3 月 5 日提出、市長名。

4 ページをお開きいただきたいと思います。繰越明許費の説明をさせていただきます。

平成 2 1 年度的那珂久慈流域下水道建設工事費負担金につきましては、県の通知によりまして繰り越すものでございます。

次に、5 ページの地方債補正でございますが、公共下水道、流域下水道及び特定環境保全公共下水道建設事業費の減により、起債の限度額を 3, 8 3 0 万円減額するものでございます。

次に、8 ページをお開きいただきます。事項別明細でございます。

まず、歳入でございますが、1 款 1 目の受益者分担金の減額でございますけれども、特定いわゆる特環下水道事業の松平町におきまして小祭礼があり、地元からの要望によりまして次年度施工としたためでございます。

次いで、4 款の県支出金、6 款の繰入金、7 款の繰越金、9 款の市債につきましては、いずれも事業費の確定等によるものでございます。

9 ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1 款下水道事業費でございますが、1 目の公共下水道費及び 3 目の特環下水道費につきましては、工事費及び委託料の減並びに入札差金等によるものでございます。2 目の流域下水道費につきましては、那珂久慈流域下水道建設工事負担金及び維持管理費負担金の減によるものでございます。

2 款 2 目の利子でございますが、償還利子の確定によるものでございます。

続きまして、議案第 1 8 号平成 2 1 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。平成 2 1 年度常陸太田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれを 3 2 6 万 4, 0 0 0 円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 2, 8 7 8 万 1, 0 0 0 円とする。以下、第 2 条は繰越明許費、第 3 条は地方債の補正でございます。平成 2 2 年 3 月 5 日提出、市長名。

4 ページをお開きいただきます。繰越明許費の説明をさせていただきます。

佐都 4 地区の農業集落排水整備事業につきましては、工事に不測の期間を要したことによりまして 3, 1 6 0 万円を繰り越すものでございます。

次に 5 ページ、地方債補正でございますが、農業集落排水事業費の減により、起債の限度額を 9 9 0 万円減額するものでございます。

次に、8 ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

3 款の国庫支出金、4 款の県支出金、6 款繰入金、7 款繰越金、9 款市債、いずれも事業費の

確定等によるものでございます。

9ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1項1目総務管理費につきましては、処理施設保守点検業務委託料の確定及び農業集落排水事業債償還基金積立金の確定によるものでございます。2目の施設整備費につきましては、設計委託料、工事費の減及び水道管移設補償費の増によるものでございます。

続きまして、議案第19号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第3号)についてでございます。平成21年度常陸太田市の戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ864万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,572万2,000円とする。以下、第2条は地方債の補正でございます。平成22年3月5日提出、市長名。

4ページをお開きいただきます。地方債の補正でございます。戸別合併処理浄化槽設置整備事業費の減により、起債の限度額を430万円減額するものでございます。

7ページは、事項別明細歳入でございますが、1款の分担金及び負担金から7款市債まで、ともに浄化槽設置基数の減に伴っての事業費の減でございます。

8ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業費でございますが、入札差金のほか、浄化槽清掃委託料及び施設管理委託料等の減及び浄化槽設置工事の減によるものでございます。

続きまして、議案第20号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ71万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,932万6,000円とするものでございます。第2条は地方債の補正でございます。平成22年3月5日提出、市長名。

7ページをお開きいただきます。歳入であります。3款の繰入金につきましては、消費税の確定申告に伴い減額補正するものでございます。

6款の市債につきましては、歳出における事業費確定に伴う減額補正でございます。

8ページの歳出でございますが、1款1目一般管理費62万1,000円の減額は、消費税の確定申告に伴う減額補正でございます。同じく2項1目の維持修理費は、委託料の確定に伴う減額でございます。

続きまして、議案第21号平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ300万7,000円を減額し、319万3,000円とする。平成22年3月5日提出、市長名。

6ページをお開きいただきます。まず歳入ですが、不動産売払収入はありませんでしたので640万円の減、前年度繰越金は148万4,000円の増となります。諸収入は、家庭菜園の利用者の減によるものでございます。

続いて歳出ですが、不動産売払収入の減による一般会計繰出金の減、予備費の増でございます。

議長(黒沢義久君) 説明は終わりました。

なお、午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午前 11 時 46 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6 議案第 22 号ないし議案第 33 号

議長（黒沢義久君） 次、日程第 6、議案第 22 号平成 22 年度常陸太田市一般会計予算について、議案第 23 号平成 22 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、議案第 24 号平成 22 年度常陸太田市老人保健特別会計予算について、議案第 25 号平成 22 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 26 号平成 22 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、議案第 27 号平成 22 年度常陸太田市下水道事業特別会計について、議案第 28 号平成 22 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第 29 号平成 22 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第 30 号平成 22 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第 31 号平成 22 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計予算について、議案第 32 号平成 22 年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第 33 号平成 22 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、以上、12 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 平成 22 年度常陸太田市予算書 3 ページをお開きいただきます。

議案第 22 号平成 22 年度常陸太田市の一般会計予算は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 234 億 5,100 万円と定める。第 2 条が債務負担行為、第 3 条が地方債、第 4 条が一時借入金でございます。一時借入金の借り入れの最高額は 20 億円と定める。第 5 条が歳出予算の流用でございます。平成 22 年 3 月 5 日提出、市長名。

15 ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細で説明をさせていただきます。

初めに歳入でございます。

1 款市税の 1 項市民税でございますが、25 億 340 万 1,000 円で 2 億 3,905 万 4,000 円の減額といたしました。16 ページにかけての 2 項固定資産税につきましては 22 億 3,841 万 3,000 円、3,264 万 8,000 円の増額でございます。市税全体では 52 億 7,821 万 1,000 円、前年度と比較しまして 2 億 1,818 万 8,000 円の減額となります。これらの計上に当たりましては、個人所得や法人収益の減少、固定資産税における新增築家屋の増などを勘案いたしました。

18 ページをお開きいただきます。2 款地方譲与税から 18 ページの自動車取得税交付金まで、ほとんどの税関連収入を地方財政計画や前年度の実績などを勘案し減額といたしました。

9 款 1 項地方特例交付金 9,900 万円につきましては、子ども手当特例交付金の増額を見込ん

であります。なお、2 款のうち地方道路譲与税につきましては、道路特定財源の一般財源化に伴って、また、20 ページの9 款のうち特例交付金につきましては、減税補てん特例交付金が21 年度をもって終了となりますことから、項及び目を廃止といたしました。

10 款地方交付税でございます。合併特例償還費や臨時財政対策償還費の増、雇用対策地域資源活用臨時特例費の新設、基準財政収入額の減などを勘案いたしまして、普通交付税83 億3,000 万円、特別交付税8 億7,000 万円といたしました。昨年度と比較して3 億3,000 万円の増額であります。

11 款交通安全対策特別交付金につきましても、地方財政計画及び前年度の実績等を勘案して計上いたしました。

12 款分担金及び負担金につきましては、一部事務組合等への派遣職員給与費負担金、老人施設入所者負担金、保育所入所時負担金などを見込んでおります。保育所入所時負担金につきましては、第3 子以降を無料としましたことから、民生費負担金が2,342 万6,000 円の減額となっております。

13 款使用料及び手数料につきましては、霊園永代使用料、市営住宅使用料など増額を見込んでおりますが、22 ページの教育使用料につきましては、保育所同様第3 子以降の無料化を盛り込んでおります。

14 款の国庫支出金でございます。1 項1 目民生費国庫負担金であります。24 ページをお開きいただきます。10 節子ども手当負担金につきましては、子ども手当の支給及びその事務費として4 億9,887 万6,000 円を見込んでおります。2 目の教育費国庫負担金につきましては、峰山中学校改築事業費負担金7,097 万3,000 円を計上しております。2 項1 目総務費国庫補助金でございますが、地上デジタル放送自主共聴施設改修等事業の財源といたしまして、電波遮蔽対策事業費補助金2,000 万円を計上いたしました。4 目1 節道路橋りょう費補助金には、里野宮白羽線、川中子大橋線、南中線、小目・川中子線、磯部天神林線、高柿・千寿線などの財源といたしまして3 億5,970 万円を見込んでおります。

また、25 ページでございますが、2 節都市計画費補助金には、公園施設長寿命化計画の財源といたしまして713 万4,000 円、5 目の消防費国庫補助金には、過疎地域の防火貯水槽整備の財源といたしまして1,103 万4,000 円、6 目教育費国庫補助金には、峰山中学校改築に係る交付金分として1 億5,934 万8,000 円を見込んでおります。

15 款県支出金でございます。27 ページの3 目衛生費県補助金には、庁舎太陽光発電設備整備工事の財源としまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金2,200 万円を計上いたしました。5 目の商工費県補助金につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金、緊急雇用創出事業費補助金、重点分野雇用創造事業費補助金を計上しております。

28 ページをお開きいただきます。12 目合併市町村県補助金として、新市町村づくり支援事業費補助金などを見込んでおります。

16 款財産収入でございます。財産貸付収入利子及び配当金、財産売払収入などを計上しております。

17款寄附金につきましては、総務費寄附金、民生費寄附金の費目設定でございます。

18款繰入金でございますが、特別会計繰入金、各基金からの繰入金、財産区繰入金をそれぞれ計上しております。将来の財政負担を考慮いたしまして、基金繰入金を前年度並みの5億9,037万5,000円といたしました。

19款の繰越金につきましては、20年度繰り越し事業に係る不用額が見込まれるため、5,000万円を増額いたしました。

20款諸収入でございます。33ページをお開き願います。県道日立笠間線拡幅に伴う保健センター移転補償として8,174万円を計上しております。

34ページをお開きいただきます。21款市債でございます。土木債2,340万円、消防債1,080万円、教育債1億8,700万円、過疎対策事業債3億1,630万円、合併特例事業債13億7,760万円、臨時財政対策債4億2,150万円、合計23億3,660万円を計上するものでございます。

歳出につきまして主なものをご紹介します。

39ページをお開き願います。13節の説明欄1行目に、電子入札システム環境設定委託料がございます。県内自治体共同利用による電子入札システムを導入し、電子入札の施行を行うものでございます。

43ページに参りまして、財産管理費の15節庁舎太陽光発電設備整備工事につきましては、庁舎車庫への太陽光発電設備の据え付けと省エネガラスコートの塗布工事を行うものでございます。

45ページをお開き願います。企画費の25節積立金に、まちづくり振興基金積立金2億3,380万円を計上しております。昨年度に引き続き、合併特例事業債を活用して基金に積み立てるものでございます。

47ページをお開きいただきます。情報通信管理費19節には、地上波デジタル放送自主共聴施設への改修費補助金2,900万円を計上しております。改修費の一部を助成して地元負担の軽減を図るものでございます。

50ページをお開きいただきます。13目の1節に雇用創出事業として、地域づくりサポーター報酬を計上しております。これにつきましては、旧町村を単位とした地域振興を図るために6名のサポーターを雇用するものでございます。

52ページをお開きいただきます。15目複合型交流拠点施設整備費といたしまして、平成22年度につきましては、調査委託料と事務費の計上であります。16目諸費でございますが、13節委託料には、旧金砂小学校改修に係る委託料を計上しております。また、19節の一番下の行、新婚家庭に対する家賃助成事業として720万円を計上いたしました。

次に、3款民生費でございますが、70ページをお開きいただきたいと思っております。社会福祉総務費の中で、国民健康保険特別会計繰出金4億853万4,000円につきましては、保険基盤の安定を図るもののほか、国民健康保険の収支額に不足が見込まれる額について繰り出すものでございます。

76ページをお開きいただきます。老人医療給付費でございますが、19節負担金、補助金及び交付金において、後期高齢者医療広域連合への事務経費の負担金のほか、医療給付費の負担金として5億7,032万9,000円を計上いたしました。医療福祉費の20節扶助費でございますが、昨年度に引き続き、所得制限撤廃による乳幼児の医療費助成分や中学校3年生までの医療費助成を計上しております。8目の介護保険費には、介護分野への就業を促進するため、介護職員育成事業委託料、グループホーム3施設が行うスプリンクラー整備事業の財源として、地域介護空間整備事業費補助金、また、グループホーム「和み」の行う施設増設事業の財源として、介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金を予算化いたしました。28節介護保険特別会計繰出金として7億2,808万9,000円を計上いたしました。

80ページに移りまして、保育所費と、84ページに移るんですが、児童クラブ費には、それぞれ保育時間延長にかかわる経費を見込んでおります。

次、93ページをお開き願います。保健センター管理費の一番下の行、保健センター解体工事につきましては、県道日立笠間線改良工事に伴い、保健センターの取り壊しを行うものでございます。

94ページの19節でございます。地球規模の問題となっております環境保全対策として、市民環境会議補助金500万円、太陽光発電設備等設置事業費補助金700万円を計上いたしました。24節の投資及び出資金につきましては、金砂郷地区への連絡管整備事業の2分の1を合併特例債を活用し、水道事業に出資するものでございます。

99ページをお開きいただきます。15節工事請負費2億円につきましては、清掃センターの焼却炉定期補修工事費でございます。

103ページからの農林振興費でございますが、1節の報酬におきましては、耕作放棄地対策や新規就農者支援、担い手対策を進めていくための嘱託員2名分を予算化いたしました。

105ページから107ページにかけては、19節負担金及び補助金、交付金につきましては、コシヒカリ、常陸秋そば、ブドウ、ナシなど特産品のブランド化、有害鳥獣や病虫害からの被害防止、担い手育成や新規就農者の自立支援、農業体験の推進などの費用を計上しております。

4目の畜産業費の13節委託料につきましては、小里牧場の拡充に当たり、産学官連携により、黒毛和牛の生産性、飼育管理法、うまみ成分の分析などを共同研究していくための経費でございます。

108ページの農地費であります。工事請負費は、農道、用排水路等の整備費を計上しております。また、19節負担金、補助金につきましては、県北東部地区の広域農道整備事業費負担金、小妻地区ふるさと農道整備事業費負担金、県営土地改良事業計画調査費負担金、県単土地改良事業費補助金を計上しております。28節の繰出金には、農業集落排水事業繰出金2億2,341万5,000円を計上いたしました。

112ページをお開きいただきます。森林湖沼環境税を財源として、森林機能の緊急回復整備を予算化しております。主な内容といたしましては、間伐推進員の賃金520万円、間伐及び作業道開設委託料、それから、113ページの13節ふるさとの森森林機能緊急回復整備事業費補

助金などでございます。

1 1 5 ページをお開き願います。商工総務費には、補正予算におきまして改修費を提案しております観光物産会館の管理費用を計上しております。また、商工費におきましては、新商品の開発、ブランド化の推進、地域間交流の活発化、市内事業への商品開発の情報提供、観光施設の魅力アップなどを図るために雇用創出事業を計上しております。

1. 1 2 1 ページに移りまして、1 9 節各種イベント開催費開催補助金でございますが、おた夏まつり、太田秋まつり、常陸秋そばフェスティバル、鯉のぼりまつり、紅葉まつり、春の味覚祭、秋のかかし祭など、各地区のそれぞれのイベント補助といたしまして、3, 1 7 0 万円を予算化いたしました。

7 款の土木費でございますが、1 2 6 ページから 1 2 7 ページにかけてでございますが、道路新設改良費といたしまして 9 億 4, 0 6 0 万 3, 0 0 0 円、橋りょう新設改良費といたしまして 9, 6 8 0 万円を計上しております。合併特例事業債を活用するものとして、里野宮白羽線、大門幹線、磯部天神林線、過疎対策事業債を活用するものとして、南中線、高柿・千寿線、大草線、中沢線、蛸橋岸内線、岸内高性地線、牛込橋、その他の路線といたしまして、小目・川中子線、川中子大橋線などの整備を行っていくものでございます。

1 2 9 ページから都市計画費でございます。都市計画図を作成するための委託料、新宿町の生産緑地地区指定委託料を計上いたしました。

1 3 1 ページをお開き願います。一番上の行、公園長寿命化計画策定業務委託料、4 目駅周辺整備事業費といたしましては、駅舎整備工事、駅前広場工事、駐車場工事、市道 0 1 0 3 号線改良工事など 9 億 1, 9 2 4 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

1 3 2 ページの 5 項 1 目下水道費 6 億 4, 5 1 8 万 1, 0 0 0 円を予算化しております。公共下水道事業につきましては、上河合町、下河合町、大森町などの管路整備を、特定環境保全公共下水道事業は、大里町、松平町の管路整備を進めることとしております。

1 3 3 ページをお開き願います。住宅管理費におきまして、公営住宅長寿命化計画策定業務委託料を予算化しております。

1 3 9 ページに移ります。1 3 9 ページ消防施設費の 1 5 節工事請負費でございますが、防火水槽整備工事で貯水槽 9 基、1 8 節の備品購入費により消防団の消防ポンプ自動車購入費を計上しております。

1 4 1 ページの一番下の行、自主防災組織補助金につきましては、3 2 町会を目安に自主防災会の組織化を推進するものでございます。

次に、教育費でございます。1 4 4 ページをお開きいただきたいと思っております。7 節賃金のうち、教育介助者賃金でございますが、教育上特別な支援を擁する児童生徒に対して、学習活動や日常生活活動の介助を行うため、小中学校に 1 7 名を配置するものでございます。

1 4 7 ページでございますが、1 3 節委託料のうち、耐震診断業務委託料は、校舎 6 棟分を計上しております。2 目の教育振興費でございますが、雇用創出事業を活用して学校図書館司書、理科支援員を配置する賃金を計上いたしました。

150ページをお開きいただきます。中学校費でございます。委託料におきまして、小学校同様、校舎耐震診断業務料10棟分を計上しております。

152ページから153ページにかける学校の建設費につきましては、峰山中学校校舎改築事業及び瑞竜中学校の耐震設計業務委託を予算化いたしました。

181ページに移ります。6項の保健体育費でございます。委託料の上から4行目でございますが、体育館の耐震診断委託料を計上いたしました。公園施設長寿命化補助金を活用するものでございます。また、大方運動広場の整備事業として、合計しまして667万7,000円を計上いたしました。

11ページにお戻りをいただきたいと思っております。債務負担行為の説明をさせていただきます。第2表債務負担行為でございます。総合計画後期基本計画策定支援業務として、限度額592万円についての債務を平成23年度に負担するものでございます。

12ページの地方債でございますが、起債の目的は、それぞれ記載のとおりでございますが、限度額を総額23億3,660万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましてはごらんいただきたいと思っております。

続きまして、197ページをお開きいただきます。議案第23号の説明をさせていただきます。平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億9,180万9,000円と定める。第2条が一時借入金でございます。一時借入金の借り入れの最高額は、事業勘定1億5,000万円と定める。第3条が歳出予算の流用でございます。平成22年3月5日提出、市長名。

204ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

第1款の国民健康保険税につきましては、税率は昨年同様ですが、被保険者1人当たり調定額の増が見込まれることによる計上でございます。

205ページ、3款の国庫支出金でございます。1項、2項あわせて増となっておりますが、これは療養給付費等負担金及び財政調整交付金の増額が見込まれることによるものです。

4款の療養給付費等交付金につきましては、被保険者数の増が見込まれるものでございます。

5款の前期高齢者交付金につきましては、昨年度より大幅な減額計上となっておりますが、これは20年度の超過交付分が精算調整されることによるものでございます。

206ページの6款1項の県負担金、2項1目財政調整交付金、第7款の共同事業交付金につきましては、それぞれ過去の実績に基づき計上をいたしております。

9款の繰入金ですが、1目の一般会計繰入金につきましては、昨年度より1億197万円の減となっております。

207ページに移りまして、2項1目支払準備基金繰入金ですが、財源不足補てんのため、3億6,879万8,000円を支払準備基金から取り崩すこととしております。

続きまして、209ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款1項の総務管理費の主なものとしたしましては、2目の連合会負担金として国保連合会のレセプト審査支払いシステム等のオンライン化に係る経費を計上いたしました。

続きまして、212ページの2款1項1目一般被保険者療養給付費の大幅な減につきましては、被保険者数の減、あるいは1人当たりの医療費の減などによるものでございます。

213ページ、2項高額療養費につきましては、それぞれ1件当たりの給付額の増によるものでございます。3項1目の出産育児一時金につきましては、出生件数の減を見込んでおります。

214ページ、第3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、被保険者数の減によるものでございます。

4款の前期高齢者納付金につきましても減額計上いたしました。やはり被保険者数の減によるものでございます。

215ページ、5款老人保健拠出金につきましては、平成20年度の医療給付費に係る精算分を見込んで計上いたしております。

6款の介護納付金につきましては、平成20年度精算交付分が発生したことによる増でございます。

7款の共同事業拠出金につきましては、これまでの実績をもとに国保連合会が算出したものでございます。

216ページの8款1項1目特定健康診査等事業費につきましては、健診項目の増加により委託料を増額計上いたしました。また、2項1目の保健衛生普及費につきましては、人間ドック等健診費補助金の増額計上いたしました。

217ページ、9款の基金積立金につきましては、平成22年度は、繰越金の法定積み立てを行わず、歳出財源に充当することとしたことによるものでございます。

続きまして、議案第24号の説明をさせていただきます。225ページです。平成22年度常陸太田市老人保健特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ438万4,000円とする。第2条が歳出予算の流用でございます。平成22年3月5日提出、市長名。

230ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

第1款の支払基金交付金から第3款の県支出金までにつきましては、平成20年3月診療分までの未請求分の支弁基本額にそれぞれ負担割合に乗じて算出したものでございます。

第4款の繰入金につきましては、市の公費負担分でございます。

第5款の繰越金につきましては、平成20年度の精算額及び21年度決算見込額を計上いたしております。

232ページ、歳出でございますが、1款の医療諸費につきましては、平成20年3月診療分までの未請求分の医療給付費を見込んだものでございます。

2款2項の繰出金は、平成20年度精算金として一般会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、議案第25号に移らせていただきます。235ページでございます。平成22年度常陸太田市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億9,091万8,000円とする。平成22年3月5日提出、市長名。

240ページをお開き願います。事項別明細歳入でございます。

第1款の後期高齢者医療保険料につきましては、年金からの特別徴収分と普通徴収分を合わせまして、昨年度よりも減額計上となっておりますが、保険料軽減額が増えたことによるものでございます。

第3款1項の一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。

第4款繰越金につきましては、広域連合への納付が翌年度扱いとなる保険料が発生いたしますので、それらの見込み額を計上いたしました。

242ページ、歳出でございます。

第1款の総務費につきましては、職員2名分の人件費など事務的経費を計上いたしました。

243ページ、2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入における保険料と保険基盤安定繰入金の全額を広域連合に納付するものでございます。

第3款の諸支出金におきましては、過年度分の保険料構成に伴う還付金などを計上しております。

議案第26号に移らせていただきます。249ページをお開きいただきます。平成22年度常陸太田市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46億1,077万6,000円と定めるものでございます。第2条が一時借入金でございます。一時借入金の借入額の最高額は、事業勘定3億1,000万円と定めるものでございます。第3条が歳出予算の流用でございます。平成22年3月5日提出、市長名。

256ページをお開きいただきます。事項別明細でございます。

第1款の保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者保険料7億848万5,000円は、前年度比1.1%の増でございます。

また、3款の国庫支出金から次ページの257ページの4款支払基金交付金、5款の県支出金につきましては、第4期介護保険事業計画及び実績等をもとに算出したしました介護給付費等の見込み額によるものでございます。

258ページをお開きいただきまして、7款につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

260ページからは、歳出でございます。

263ページでございますが、保険給付費につきましては、第4期介護保険事業計画及び実績等をもとに算出しております。特に介護サービス基盤整備としまして、4月から市内に老人保健施設1カ所と、年度中に2つのユニットのグループホームの整備が予定されておまして、全体として前年度比1億6,427万1,000円、4.0%の増を見込んでおります。

265ページ、2款6項の特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者の施設入所者に対する食費、居住費の一部を補足給付するもので、前年度と比較しまして444万2,000円、2.1%の増を見込んでおります。

266ページ、4款からの地域支援事業費につきましては、介護認定を受けていない高齢者を

要介護状態へ移行することを防止するための介護予防や高齢者の権利擁護，さらには，家族介護教室や在宅介護者リフレッシュ事業，配食サービス事業等を行う費用であります。これらの地域支援事業の充実を図るため，今年度は北部地区に地域包括支援センターのサブセンターの設置を予定しておりまして，前年度と比較しまして449万6,000円，5.5%の増を見込んでおります。

議案第27号，279ページでございます。平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計の予算は，次に定めるところによる。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ17億3,587万円と定める。第2条，地方債でございます。第3条は，一時借入金の借り入れの最高額を6億円と定めるものでございます。平成22年3月5日提出，市長名。

283ページをお開きいただきます。地方債でございます。公共下水道建設事業費，流域下水道建設事業費，特定環境保全公共下水道建設事業費及び過疎対策事業費，合わせまして3億6,640万円を起債の限度額としてございます。起債の方法，利率及び償還の方法につきましては，表記のとおりでございます。

286ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

1款1項1目受益者分担金でございます。特環下水道事業に新たに加入者が見込まれますことから，その受益者分3,763万3,000円を計上するものでございます。

一段下がりがまして，2項1目受益者負担金でございます。公益下水道事業の受益者負担金といたしまして，真弓ヶ丘団地，佐竹南台団地及び丹奈団地の接続に伴う加入者増が見込まれますことから，1億8,535万円を計上するものでございます。

2款1項使用料，2項手数料でございますが，各団地の接続に伴い，下水道使用料及び手数料の増分が見込まれております。

287ページでございますが，6款繰入金1目一般会計繰入金でございますが，6億4,518万1,000円を一般会計からの繰り入れとして計上するものでございます。

9款の市債でございますが，1目下水道事業債，2目の過疎対策事業債を合わせまして3億6,640万円を計上するものでございます。

288ページをお開きいただきまして歳出でございます。1目の公共下水道費でございます。主な事項を申し上げます。

まず，289ページの13節委託料のうち，調査設計委託料につきましては，太田地区の事業認可期間が平成23年度までとなっておりますことから，下水道事業計画変更認可策定業務の委託料が伴います。

次に，15節工事請負費につきましては，大森町丹奈団地，真弓ヶ丘団地，下河合町，上河合町及び佐竹団地の污水管渠の整備に要する費用を計上するものでございます。

290ページをお開きいただきます。2目流域下水道費でございます。那珂久慈流域下水道建設工事及び維持管理の負担金を計上するものでございます。

次に，3目金砂郷，水府地区の特環下水道費でございます。291ページをごらんいただきますが，13節委託料でございます。下水道台帳作成及び下水施設維持管理費などを計上するもの

でございます。15節工事請負費につきましては、大里町、葉谷町、大平町、松平町の污水管渠整備に要する費用を計上するものでございます。

292ページ、2款の公債費でございますが、公共下水道事業建設事業債及び特環下水道事業債等の元金と利子を計上するものでございます。

議案第28号の説明に移らせていただきます。299ページでございます。平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算でございます。平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億3,353万3,000円と定める。第2条、地方債でございます。第3条、一時借入金の借り入れの最高額を2億7,000万円と定めるものでございます。平成22年3月5日提出、市長名。

303ページをお開き願います。地方債でございます。農業集落排水事業費と特定地域生活排水処理施設事業費を合わせまして2億6,700万円を起債の限度額としてでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

306ページの事項別明細歳入でございます。

1款1項1目受益者分担金でございます。中野小島地区の各年度が終了したため、前年度より減の計上をするものでございます。

3款、中ほどより下の1目農業集落排水事業費国庫補助金でございますが、佐都4地区の農業集落排水事業費交付金及び合併処理浄化槽設置整備事業費交付金、合わせまして2億3,157万2,000円を計上するものでございます。

4款の1目農業集落排水事業費県補助金でございます。中野小島地区及び佐都4地区への県からの推進交付金を計上いたします。

307ページ、6款でございます。1目一般会計繰入金2億2,341万5,000円を計上いたしました。

9款の市債、1目の農業集落排水事業債は、佐都4地区の農業集落排水事業債及び特定地域生活排水処理施設事業債、合わせまして2億6,700万円を計上するものでございます。

308ページの歳出でございます。

1目総務管理費、主な事業につきましては、まず、309ページ、13節委託料のうち、処理施設保守点検業務委託料につきましては、既に供用開始をしております里野宮地区など8地区の維持管理費に要する経費でございます。25節積立金につきましては、常陸太田市農業集落排水事業債償還基金への積み立てでございます。

310ページの2目施設整備費でございます。このうち13節委託料につきましては、佐都4地区の工事管理及び実施設計等に要する費用を、それから15節工事請負費は、佐都4地区の処理場建設、合併処理浄化槽及び環境整備事業に要する費用を計上するものでございます。

2款の公債費でございますが、里野宮地区など8地区の農業集落排水事業債の元金及び9地区の利子を計上するものでございます。

議案第29号の説明に入らせていただきます。319ページでございます。平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,607万4,000円と定める。第2条は地方債でございます。第3条は一時借入金で、借入れの最高額は1,000万円と定めるものでございます。平成22年3月5日提出、市長名。

322ページをお開きいただきます。地方債でございます。下水道事業費6,970万円を起債の限度額としてございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

325ページ、事項別明細歳入でございます。

1款1項1目受益者分担金でございますが、戸別合併処理浄化槽設置する方に負担をいただくものでございます。

4款繰入金1目一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金3,436万7,000円を計上するものでございます。

326ページ、7款市債1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業債でございます。

それから327ページ、歳出でございます。1目は合併処理浄化槽設置整備事業費でございますが、主な事項につきましては、13節委託料でございますが、新たに100基を設置する工事に要する測量調査設計委託料を計上してございます。

328ページをお開きいただきまして、15節工事請負費につきましても、同様に新たに100基を設置する工事に要する費用を計上してございます。

2款は公債費でございます。戸別合併処理浄化槽設置整備事業債等の元金と利子を計上するものでございます。

議案第30号に移らせていただきます。335ページでございます。平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,734万3,000円と定める。第2条は地方債、第3条が一時借入金。一時借入金の借入額の最高額は5,000万円と定める。平成22年3月5日提出、市長名。

341ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

1款1目の負担金でございますが、新規加入者の負担金でございます。

2款使用料及び手数料であります。使用料は1億3,044万円を見込んでおります。

5款諸収入の雑入につきましては、道路改良に伴う配水管等布設がえ補償費、消火栓修繕工事負担金を見込んでおります。

次ページの市債につきましては、簡易水道事業債として起債を予定している分でございます。

次に、歳出でございます。

345ページ、1款3項1目配管費でございますが、15節の工事請負費につきましては、老朽管の布設がえ工事と道路改良工事に伴う布設がえ工事でございます。

346ページには、公債費を載せてございます。元金と利子の償還金でございます。

続きまして、議案第31号、353ページでございます。常陸太田市住宅分譲事業特別会計予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161万円5,000円と定

める。第2条，一時借入金ですが，一時借入金の借り入れの最高額は200万円と定める。平成22年3月5日提出，市長名。

358ページをお開きいただきます。

まず，歳入ですが，財産収入は見込んでおりませんので，繰越金と家庭菜園入園料との雑入の合計を計上いたしてございます。

歳出ですが，一端の事業費のまろもろとしまして，草刈り等業務委託料50万円，団地内の維持補修工事40万円を計上してございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 議案第32号及び議案第33号について，提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに，議案第32号平成22年度常陸太田市水道事業会計予算について，別冊の常陸太田市公営企業会計予算書の3ページをお開きください。

第1条が総則でございます。

第2条は業務の予定量で，給水件数1万8,376件，年間総給水量545万3,916立方メートル，これを1日平均給水量にしますと1万4,942立方メートルとなります。主要な建設改良事業につきましては，7億470万5,000円を予定しております。

第3条，収益的収入及び支出の予定額は，次のとおりと定めます。収入につきましては，第1款の水道事業収益が10億8,583万8,000円でございます。これは，対前年度比1.4%の減となります。次に，支出ですが，第1款水道事業費用が11億816万9,000円でございます。対前年度比3.7%の増となっております。

次のページに参りまして，第4条が資本的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては，第1款の資本的収入が4億5,761万円で，対前年度比37.2%の増となっております。次に，支出ですが，第1款資本的支出が9億8,801万3,000円で，対前年度比0.1%の増となっております。なお，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額，4億9,695万2,000円は，留保資金等で補てんするものとしたします。

第5条が企業債の定めであります。起債の目的は，水源及び送配水施設建設事業で，限度額を3億4,515万円と定めます。

第6条が一時借入金の限度額で5,000万円と定めます。

第7条が，予定支出の各項の経費の金額の流用の定めで，営業費用と営業外費用間に限ると定めるものでございます。

第8条は，議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

第9条が，他会計からの補助金で，補助を受ける金額を1億4,465万1,000円であります。

第10条は，棚卸資産購入限度額で，1,537万円と定めます。

平成22年3月5日提出，市長名。

予算の内容につきましては，予算明細書によりご説明申し上げます。

25ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出のうち収入ですが、営業収益の1目1節水道料金は9億164万円を見込んでおります。地区別では、常陸太田地区の給水件数1万4,535件、6億5,687万6,000円、金砂郷地区の給水件数3,841件で、2億4,476万4,000円でございます。

次のページに参りまして、営業外収益2目7節の一般会計補助金ですが、常陸太田地区の1,910万4,000円は、未給水区域解消事業の企業債利子補てんのため、金砂郷地区の1億2,554万7,000円は、経営経費に対するの補助で、トータル1億4,465万1,000円でございます。

次に、27ページの支出ですが、営業費用1項1目原水及び浄水費は1億8,606万3,000円で、対前年度比2.3%の減となっております。これは、瑞竜浄水場、金砂郷地区の3浄水場及び取水施設関連の維持管理の経費を計上したものです。主なものは人件費のほか、16節の委託料3,572万8,000円、19節修繕費3,148万2,000円、22節動力費6,229万5,000円などでございます。

29ページに参りまして、2目送配水及び給水費で1億8,040万4,000円は、対前年度比4.5%の増でございます。これは、送配水ポンプ場、配水管、量水機などの維持管理の費用であります。主に人件費、16節の委託料2,190万4,000円、19節の修繕費3,848万円、22節動力費1,507万5,000円などでございます。

次に、31ページをお開きください。4目の総係費1億5,740万1,000円は、前年度比24.3%の増でございます。これらの費用は、管理的な経費を計上したもので、主なものは人件費のほか、16節の委託料5,006万9,000円、18節の使用料及び賃借料1,011万8,000円などでございます。

33ページに参りまして、5目の減価償却費ですが、4億1,473万4,000円で、地区別で申し上げますと、常陸太田地区2億6,874万6,000円、金砂郷地区1億4,598万8,000円となっております。

34ページをお開きください。営業外費用2項1目46節企業債利息で1億5,310万3,000円ですが、常陸太田地区9,498万5,000円、金砂郷地区5,811万8,000円の計上となっております。

次に、35ページの資本的収入及び支出のうち収入ですが、1項1目の企業債は3億4,515万円で、対前年度比19%の増であります。本年度は落合取水場築造工事や水道事業統合施設整備事業等のため借り入れするものです。2項1目の工事負担金2,931万円は、下水道関連、県土木工事関連などの事業を見込んだものです。3項1目の出資金8,315万円は、水道事業統合施設整備事業等に合併特例債を活用するもので、一般会計で借り入れたものを出資してもらうものです。

次に、36ページをお開きください。支出ですが、1項1目の水源及び浄水施設費1節委託料で主なものは、新設浄水場設計業務委託など6,120万円、2節工事費では、落合取水場築造工事2億2,950万円などでございます。2目送配水施設費2節工事費で主なものは、金砂郷地区

との連絡管新設工事 1 億 6,500 万円,減圧弁設置工事 1,100 万円,配水管布設がえ 6 路線等
でございます。3 目 2 0 節土地購入費は,落合取水場用地の一部,206 平米を購入するもので
す。2 項 1 目企業債償還金 2 億 8,330 万 8,000 円ですが,常陸太田地区 1 億 8,311 万 8,
000 円,金砂郷地区 1 億 19 万円の計上です。

なお,7 ページから 24 ページまで,予算に関する説明書がございますのでごらんいただき
たいと存じます。

次に,議案第 33 号平成 22 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げ
ます。37 ページをお開きください。

第 1 条が総則でございます。

第 2 条が業務の予定量で,給水事業所数は 4 社でございます。年間総給水量は 84 万 3,150
立方メートルで,これを 1 日平均給水量にしますと,2,310 立方メートルでございます。

第 3 条の収益的収入及び支出の予定額ですが,収入については,第 1 款工業用水道事業収益が
1 億 13 万 7,000 円,対前年度比 3.7%の減となっております。

次に,支出ですが,第 1 款工業用水道事業費用 8,277 万 2,000 円で,前年度比 6.9%の
減となっております。

38 ページをお開きください。第 4 条は,資本的収入及び支出の予定額で,支出については,
第 1 款資本的支出で 4,235 万 7,000 円です。前年度比 1.9%の増となっております。なお,
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,235 万 7,000 円は,当年度分の損益勘定留
保資金により補てんするものといたします。

第 5 条が,一時借入金の限度額で 1,000 万円と定めます。

第 6 条が,予定支出の各項の経費の金額の流用の定めで,営業費用と営業外費用間に限るもの
と定めます。

第 7 条は,議会の議決を経なければ流用することのできない経費の定めでございます。

第 8 条の一般会計からこの会計補助を受ける金額を 3,500 万円といたします。

平成 22 年 3 月 5 日提出,市長名。

予算の内容につきましては,予算明細書にてご説明申し上げます。

54 ページをお開きください。収益的収入及び支出のうち収入ですが,1 項 1 目 1 節の水道料
金は 4,787 万 2,000 円で,前年度比 0.1%減の見込みです。2 項 2 目 7 節の一般会計補助
金は 3,500 万円で,前年度比 5.4%の減です。なお,補助金の用途につきましては,経営経費
の一部に充当するものです。5 目 1 1 節の企業負担金 1,686 万 3,000 円は,前年比 9.0%
の減です。

55 ページの支出ですが,1 項 1 目の原水及び浄水費 3,063 万 9,000 円は,浄水場などの
維持管理のための経費を計上したものです。主なものは,16 節委託料,19 節修繕費,22 節
動力費などでございます。

56 ページをお開きください。4 目総係費 1,806 万 2,000 円ですが,前年度比 1.7%の
増となっております。この経費は,人件費などの管理的な経費を計上したものです。

57ページに参りまして、5目の減価償却費2,280万5,000円は、前年度比8.1%の減となっております。2項1目46節の企業債利息574万4,000円は、前年度比42.4%の減でございます。

58ページをお開きください。資本的収入及び支出ですが、1項1目企業債償還金4,235万7,000円は、前年度比1.8%の増でございます。

なお、39ページから53ページまで、予算に関する説明書がございますのでごらんいただきたいと存じます。

以上で、説明を終わります。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

議長（黒沢義久君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月9日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時15分散会